

東京都ひとり親家庭就業推進事業準備業務委託における
委託先選定委員会
タイムスケジュール

日時：令和4年2月8日（火曜日）

会場：東京都庁第二本庁舎31階 特別会議室21

進行：高島課長代理 タイムキーパー、業者案内、誘導：松林、加藤

時間	項目	
13:10	委員入室・事前説明	
13:20～13:35	A社	プレゼンテーション
13:35～13:45		質疑応答
～13:50	採点表記入	
13:50～14:05	B社	プレゼンテーション
14:05～14:15		質疑応答
～14:20	採点表記入	
14:20～14:35	C社	プレゼンテーション
14:35～14:45		質疑応答
～14:50	採点表記入	
14:50～15:05	D社	プレゼンテーション
15:05～15:15		質疑応答
～15:20	採点表記入	
15:20～15:35	E社	プレゼンテーション
15:35～15:45		質疑応答
～15:50	採点表記入	
15:50	審査結果集計	
16:00		

東京都ひとり親家庭就業推進事業準備業務委託
における委託先選定委員会委員名簿

(敬称略)

		所属	氏 名	備考
1	委員長	福祉保健局少子社会対策部長	奈良部 瑞枝	
2	委員	福祉保健局少子社会対策部育成支援課長	榎本 光宏	
3	委員	マザーズハローワーク東京 室長	戸嶋 容子	欠席
4	委員	産業労働局雇用就業部就業施策調整担当課長	野呂 崇	
5	委員	不開示	不開示	

東京都ひとり親家庭 就業推進事業 企画提案書



ひとり親家庭就業推進事業の方針

- ・ コロナ禍で就労困難なひとり親を支援します！
- ・ 産業構造の変化、デジタル化による雇用情勢の変化を見据えた支援を行います！
- ・ エンパワープログラムによって未来志向へマインドセットを起こし就労へ！
- ・ 就業コーディネーターとメンター15人(予定)が受講者をサポート！
- ・ ひとり親の年齢状況に合わせた支援メニューを用意
- ・ 仲間同士支え合うコミュニティ形成！
- ・ デジタル営業、コンタクトセンター、福祉人材、家事代行、建築管理技士補、営業など多様な求人確保を予定
- ・ 可能な場合大人のキッズニア(職場体験)等を行います

提案団体の支援実績

41年の実績があり、当事者中心の専門性の高い支援団体、企業と連携した就労支援を行い東京都のひとり親家庭自立支援計画策定にも貢献沿革

- ・ 昭和55年(1980) 児童扶養手当制度の改善要望
- ・ 平成14年(2002) 特定非営利活動法人として法人格取得
- ・ 平成15年(2003) 『母子家庭の仕事とくらし』発刊(WAM助成)
- ・ 平成17年(2005) グループ相談会開催が定着
- ・ 平成27年(2015) 厚生労働省ひとり親家庭自立促進基盤事業補助金事業
- ・ 平成28年(2016) 日本ロレアル株式会社と連携した就労支援「未来への扉」
- ・ 平成28年(2016) 『シングルマザー365日サポートブック』(FQA60)発刊
- ・ 平成30年(2018) 東京都から認定を受け認定特定非営利活動法人となる
- ・ 令和元年(2019) 東京スター銀行と連携した就労支援「明日に花咲く」運営開始
- ・ 令和元年(2019) 東京都第4次ひとり親家庭自立支援計画策定委員に理事長が参加し提案
- ・ 令和2年(2020) コロナ禍で求められるITスキル支援「わたし耀く」を実施、6名が就職
- ・ 令和3年(2021) 理事長が法制審議会委員に就任
- ・ 令和3年(2021) ハソコ超初心者クラス「スマイルアップ」運営、MOS試験合格。メンター採用。

ひとり親家庭への支援実績・ノウハウ

シングルマザーとこども達が生き生き暮らせる社会の実現に向けて時代にあった事業を年々増やし公的委託事業数も実績

	事業内容	実績
就労支援	＊企業と連携した出口のある連続講座開催 ☐ キャリア支援プログラム「未来への扉」 ☐ オフィスワーク「明日に花咲く」	300人以上を 就労支援 
相談	☐ 電話メール相談※父子家庭からの相談含む ☐ グループ相談会 ☐ LINE相談 ☐ 明石市、茅ヶ崎市、武蔵野市、埼玉県から委託事業	グループ相談:25回206人参加 2020年は2400件の相談 LINE相談(つながる相談)開始
講演・セミナー	☐ 法律講座 ☐ 支援者養成講座 ☐ 教育費、ライフプラン、エンパワメントなど	講演・セミナー:25年 支援者養成:15年
情報発信	☐ 出版物:「シングルマザー365日サポートブック」「教育費サポートブック」など ☐ 子育てシングルの応援サイト「イーヨ」	出版事業:28年 イーヨサイトはGoogle検索1位
子育て支援	☐ 新入学お祝い金事業 ☐ 親子のイベント ☐ コロナ禍の食品支援 	お祝い金:計3000人を支援 親子イベント:累計1万人以上 食品支援:計6万世帯送付に
政策提言	☐ ひとり親世帯臨時特別給付金	コロナで困窮するひとり親へ臨時特別給付金創設の働きかけ

ひとり親家庭への支援実績・ノウハウ

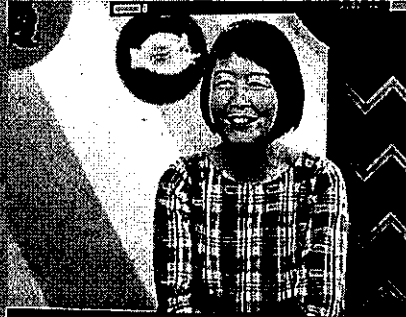
single
mothers
for
um
UNIVERSAL-UM

コロナ禍：困窮6万世帯へ食品支援(運送業者と連携)。オンライン研修を多数実施。新規ITスキル就労支援、パソコン研修実施。

2021/4/2日経新聞にIT
スキル支援紹介



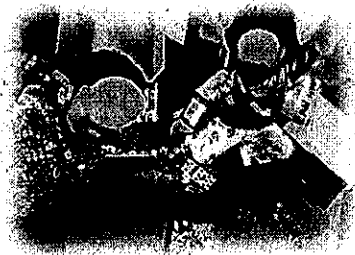
2020年9月15日NHK
「子育てすくすく」に理
事長出演



2019/9/24読売新聞に就労支援
『未来への扉』掲載



研修などオンラインで多数実施。



だいじょうだよ！プロジェクト送付6万
世帯



ひとり親支援の研修多数

団体の強み・特徴

東京都の自立支援計画策定や国の基本方針策定に関わりひとり親家庭支援を的確に把握し、就労支援実績がある。

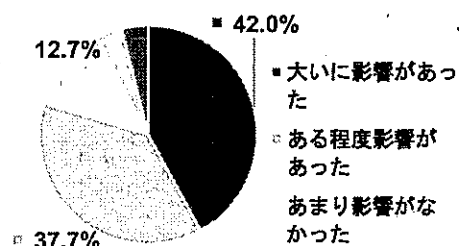
- ・ 東京都の自立支援計画策定にかかわり、ひとり親家庭の現状課題関連施策を的確に把握し、令和3年10月より東京都ひとり親家庭支援センター事業(23区)を受託
- ・ 年間相談件数2400件、メルマガ6000人、LINE相談実績、就業支援の実績あり。
- ・ 企業からの連携のオファーが多数。
- ・ 利便性の高い事務所で関連機関との連携ができる
- ・ 広報に卓越(「サイト | イーヨ」はGoogle検索1位)、LINE広報を実施。
- ・ 理事長・職員は厚生労働省や自治体等の審議会委員を運営委員を歴任。
- ・ ITスキル支援、ライフプランセミナー、エンパワメントプログラムの実績がある
- ・ 新型コロナウイルス感染防止に配慮した事業実施運営ができる
- ・ 税理士、会計士、法務担当弁護士、社会保険労務士に依頼
- ・ 2021年度には協力企業多数
- ・ 顧問には厚労行政OG、企業関係者、FPなどを配置



ひとり親世帯の現状①

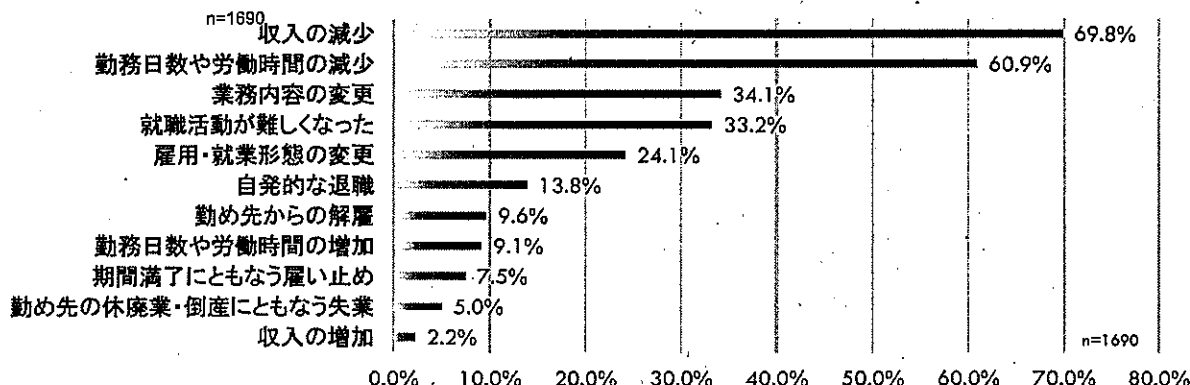
コロナ禍によるひとり親世帯への影響

8割がコロナにより就労・生活へ影響



影響の内容:

収入の減少
勤務日数や労働時間の減少
収入減少、自発的な退職、解雇
子どもの学校の休校や休園で生活が苦しくなっている
サービス業等への影響大

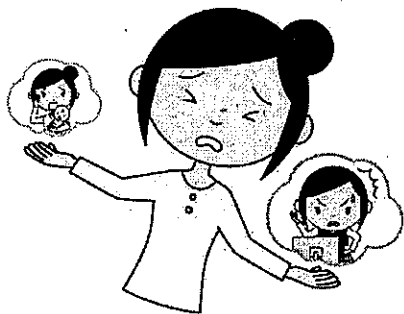


ひとり親世帯の現状②

子どもが小さいと両立が困難

事務職希望が多い
が求人は少ない

子どもが大きくなると年
齢で仕事に限られる



DVなどで自己尊重感が低く
踏み出せない、助けを得にくい



必要な支援:
エンパワメントのプログラムによるマ
インドセット
ライフプランを見据えたキャリアデザ
イン
労働市場の動向を踏まえた支援
受援力の向上



3

ひとり親をめぐる雇用情勢

- サービス業からの転職希望は事務が多いが、有効求人倍率は0.27と低い。介護福祉人材は募集が多いが、夜勤に抵抗がある人も多い。

6,441	1,781	8,222	社会福祉の専門的職業	1,378	901	2,279	3.61
595	126	721	美術家、デザイナー等	3,807	1,085	4,892	0.15
1,725	256	1,981	その他の専門的職業	4,778	1,403	6,181	0.32
14,988	1,804	16,792	事務的職業	36,535	11,966	48,501	0.35
9,371	1,166	10,537	一般事務員	29,081	9,864	38,945	0.27
1,741	179	1,920	会計事務員	3,264	859	4,123	0.47
778	170	948	生産関連事務員	588	261	849	1.12

- IT技術関連は高度なスキルの求人が多い。募集は30代前半までで40代は少ない。公的訓練はあるが、狭き門。
- 営業、コールセンター、家事代行業、建築関係などは求人が多い。

参考 【東京】職種別有効求人・求職状況(平成29年度～)

https://jsite.mhlw.go.jp/tokyo-hellowork/kakushu_jouhou/chingin_toukei/tesuto/_121515.html

4

ひとり親の状況と就業可能性

非正規のシングルマザー:約60万人 無職のシングルマザー:約5万人

親の年齢が高い

育児負担が
小さい

正規職の就労チャン
スが少なくなる

育児負担が大きい
とパートになりやす
い(DV体験、子の障
害等)

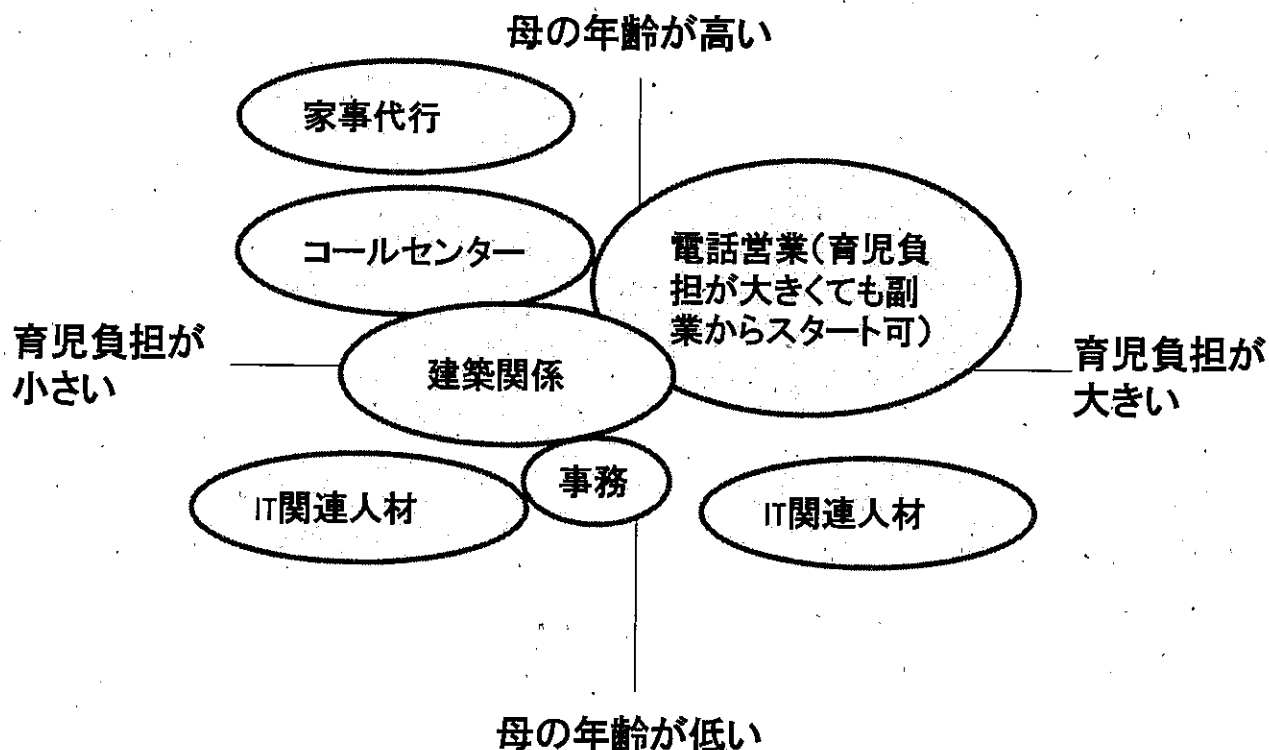
育児負担が
大きい

就労チャンスあり

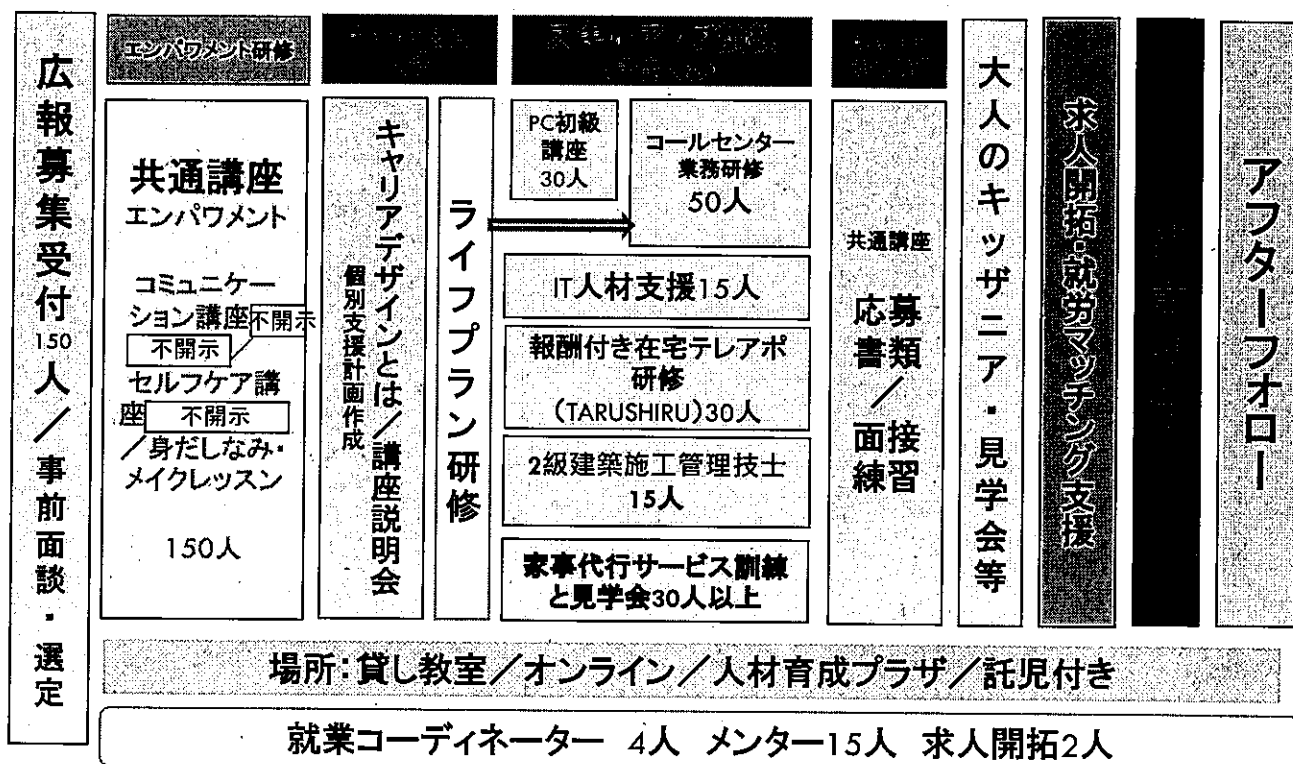
母の年齢が若くて
育児負担が大きい
のでパートとなりや
すい

親の年齢が低い

ひとり親の就労の機会の提案



就業推進事業プラン



公募から訓練・就業までの スケジュール

3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	2023年 1月	2月	3月
公募・事前面談・受講決定	共通講座／説明会	見学会	コース決定個別支援計画の作成	訓練1 FC講座	訓練2	訓練3	公募書類 応募書類 応募書類	公募書類 応募書類 応募書類	アフターフォロー			
				公募・事前面談・受講決定	訓練4	～10月	試験	応募書類				
				訓練5								

訓練1: コールセンター研修(注1)

訓練2: IT人材訓練

訓練3: 報酬付き在宅テレポ研修(注3)

訓練4: 2級建築施工管理技士研修(注4)

訓練5: 家事代行サービス研修

注1: コールセンター研修は2クールの可能性あり

注2: 2級建築施工管理技士の試験は11/13

3

募集方法／企業に対する広報活動

- ・ ホームページ(参加者向け、企業向け)
- ・ チラシ 各自治体担当課などに送付
- ・ PRTIMESなどの媒体活用、メディア掲載依頼
- ・ 当団体メールマガジン(6000人中2000人が都内、支援者向け4000人)
- ・ 関連企業団体へメールマガジン協力依頼
- ・ 公式LINEアカウントによる広報
- ・ SNS Twitter(公式5500)とインフルエンサー協力、Instagram等
- ・ オンライン説明会開催
- ・ 応募はフォームによるが一部、紙による申込も可とする。



4

事前面談

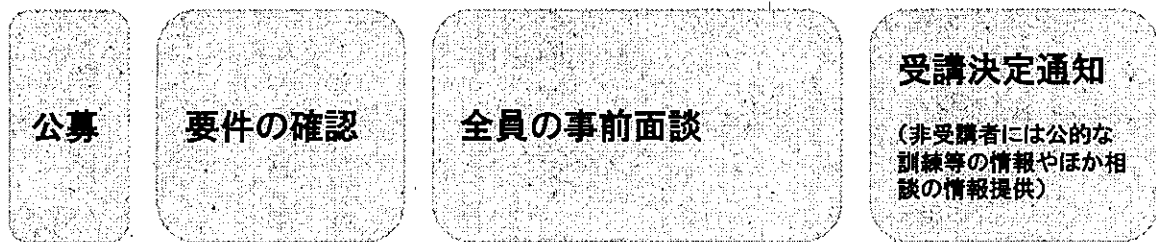
- ・ 応募者に対し要件に該当するか書類選考

東京都在住・ひとり親の証憑を確認

- ・ 就業コーディネーターによる事前面談を実施

職歴、家族構成、親族支援、志望動機のほか、個人情報の取得同意

希望する職種の聴取、事業の目的・趣旨理解等を確認



エンパワメントプログラム

コミュニケーション講座

不開示

不開示

不開示

不開示

セルフケア講座

不開示

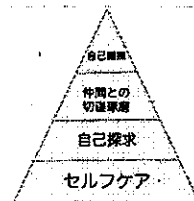
不開示

不開示

身だしなみ講座 協力予定

不開示

注:開催は平日、土日の両方、またオンラインと集合研修の両方を行う。



キャリアデザイン／就業支援講座

•

不開示

不開示

不開示

注:開催は平日、土日の両方、またオンラインと集合研修の両方を行う。

個別支援計画の作成と職業紹介

個別支援計画の作成(エンパワメント講座・就業支援講座・説明会后)

- ・ 就業コーディネーターによる相談

相談者の強み、学歴、初職からの職歴、職務内容、資格、子どもの年齢や特性、親族支援、心身の状況、住所、DV被害等の経験等踏まえた計画策定

- ・ メンターによる隔週面談

- ・ 月2回セルフケア講座により参加者同士のコミュニケーション(凝集性)を高め課題発見、問題解決



3

スキルアップ訓練① コールセンター研修と業務

Point コールセンター業界は人手不足 主に受信(インバウンド)
コロナで影響を受けた飲食サービス業と親和性が高い
研修とスタッフ対応により職への満足度高
対象は40代 男女とも 就労時間は選択できる

研修内容

ビジネスマナー／コールセンター業務
パソコン初心者には講座あり
講師:トランスコスモス社派遣研修講師

職場見学

- ・ 職場見学とスタッフ座談会

求人

- ・ 求人提供: 求人数見込 50人 契約職員
- ・ マッチング支援

参考

注:開催は平日、土日の両方、またオンラインと集合研修の両方を行う。



4

スキルアップ訓練②

IT関連人材

point

- ・IT関連人材は人手不足。年齢は30代までの採用が多いが今後は変化する可能性あり
- ・ヘルプデスクにはコミュニケーション力、積極性も必要

研修内容

- ・IT関連人材の入門資格ITパスポート講座受講
(教室型受講と各自の受講を併用)15人

求人

不開示

10人(正社員)

アウトソーシングでの採用

スキルアップ訓練③ 報酬付き在宅テレアポ研修

Point 報酬付きで在宅副業から開始 実践的(非訪問型)インサイドセールス
対象は30代~40代 働きにくい状況がある人 在宅ワーク希望者
副業からスタート 成果報酬あり、メンターによる研修
SaaS営業商材(マネーフォワード) 稼働実績あり

研修内容

PC,ビジネス研修、電話研修 実践研修はメンターと活動
(フルリモートで3か月)全員ミーティング

委託 研修・求人開拓 合同会社TARUSHIRU <https://tarushiru-com.studio.site/4>

メンター 人材事業、人材大手勤務経験あり

求人

副業+転職 15人



ほか

スキルアップ訓練④ 2級建築施工管理技士補

Point 建築業界は人手不足/すでにマンション大規模修繕で女性が活躍
対象は30~40代 男女とも可 収入は資格取得とともに上昇
就労開始8時だが終了は5時(会社の理解が必要)
2級建築施行管理技士補は令和3年に誕生 17歳以上なら受験可

研修内容

動画による資格取得 試験は11月
研修:株式会社ケンシン

職場見学

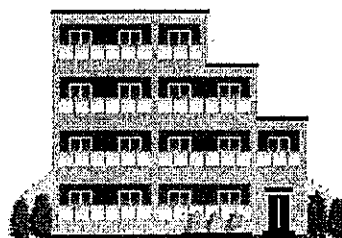
・ 職場見学あり

求人

・ 求人開拓協力: 不表示

・ 求人見込 10人

参考 不表示



職場見学インターン／求人紹介 候補企業

・ 就労マッチング／インターン(大人のキッズニア)

【協力企業候補と人数予定】

不開示
不開示

※今後も開拓していきます



3

効果的なマッチング支援

マッチング支援は被
支援者の特性を見
極め求人者に紹介
状を出す

見学会、可能な場
合は1日インターン
の実施

学歴・職歴(初職か
ら) 年齢、資格

適職診断結果、受
講態度 面談記録

強みを伸ばすサ
ポート

住所(通勤時間)

子どもの年齢と特
性、保育等の支援、
親族支援

そのほかの子育て
支援サービスの利
用

企業側の求める人
材像とのマッチング

企業の状況による
面接サポート面接
練習

オンライン面接の場
合のサポート

スキルアップ訓練⑤

家事代行サービス業

Point

- ・ 20代～70代が就労
- ・ パソコンスキルは不要(スマホでOK)、事務転換困難な方に向く
- ・ 子育て中心・ブランク長期の方に最適
- ・ 就業形態は個人事業主(確定申告等の支援必要)
- ・ 誇りをもって働けるサポートを行う
- ・ 対人スキル、マネジメント力が必要

見学会と訓練

エンパワメント訓練後

当プログラム用見学会と訓練を毎月実施

求人 コロナ禍でもステイホームにより求人多数あり 50人



就業コーディネーター・求人開拓員



就業コーディネーター 3名

キャリアコンサルタント資格者、産業カウンセラー または就労支援経験者
業務委託あるいはフルタイム雇用を想定

事前面談、個別支援計画の作成／プログラム運営／求人開拓／就労相談
／就職サポート

毎月2回あるいは課題があったときは毎週オンラインあるいは電話面談(先輩メンター10～15名と合わせて行う)

・求人開拓員 1名

受講生の個別の状況に合った求人を開拓する
当団体の既存の支援企業のネットワークを活用



先輩メンターの配置

先輩メンター 10～15名

専門性 キャリアコンサルタント資格等取得者

☆資格取得者で支援現場を希望する人が多数存在

シングルマザー経験あるいは支援に関心が高い者 未経験可

募集はメルマガ、当団体のボランティア登録者、NPO求人サイト等。



実績

当団体の就労支援プログラムで活躍。

プログラムの離脱を防ぎ、きめ細かい支援でPC超初心者
が全員MOS検定合格の成果。その後NPOで制度導入。

就業

副業による

業務内容

就業コーディネーターを補佐。身近な存在として継続支援
受講生とのオンライン面談(2週間に1回あるいは毎週)
生活全般の相談を受けきめ細かい支援。

実施体制(場所・オンライン体制)

・ 講座 オンラインと貸し教室の併用

貸し教室: を想定。託児あり

パソコン講座: を使用

託児は に派遣依頼

・ 就労相談・マッチング・職業紹介 当団体事務所にて

=====

・ PC貸出 必要な人にはPCとwifi貸出(50台予定)

・ 委託先

IT人材訓練

合同会社Tarushiru(報酬付き在宅テレアポ研修)



3

東京都ひとり親家庭就業推進事業 準備業務委託 見積 (令和4年3月1日～3月31日)

印刷製本費	¥	200,000
通信運搬費	¥	200,000
雑役務費	¥	1,200,000
通信運搬費	¥	120,000
消耗品費	¥	34,545
計	¥	1,754,545
消費税	¥	175,455
総計	¥	1,930,000

4

令和4年度

東京都ひとり親家庭就業推進事業 業務委託 見積

賃金	¥	9,272,718
謝金	¥	8,154,537
福利厚生費	¥	181,818
旅費	¥	1,090,908
消耗品費	¥	327,272
備品購入費	¥	727,272
会議費	¥	109,091
印刷製本費	¥	181,818
雑役務費	¥	454,545
通信運搬費	¥	681,818
賃借料	¥	7,127,266
水道光熱費	¥	218,182
租税公課	¥	45,455
予備費	¥	909,131
保険料	¥	27,273
再委託費	¥	13,272,714
計	¥	42,781,818
消費税	¥	4,278,182
総計	¥	47,060,000

5

ひとり親がそれぞれの強みを
生かしてハッピーになれる
そんなチャンスをつくります。



6

不開示

不開示

不開示

不開示

不顯示

不開示

不開示

不顯示

不開示

不開示

不顯示

不開示

不開示

不開示

不開示

不開示

不開示

不開示

不開示

不開示

不開示

不開示

不顯示

不開示

不開示

不顯示

不開示

不開示

不開示

不開示

不顯示

不開示

不開示

不開示

不開示

不開示

不開示

不開示

不開示

不顯示

不開示

不開示

不顯示

不開示

不開示

不顯示

不顯示

不開示

不開示

不開示

不顯示

不開示

不開示

不開示

不開示

不開示

不開示

不開示

不開示

不開示

不開示

不開示

不開示

不開示

不開示

不顯示

不開示

不開示

不開示

不開示

不開示

不開示

不顯示

不開示

不顯示

不開示

不顯示

不顯示

不開示

不開示

不開示

不開示

不顯示

不 開 示

不開示

不顯示

不開示

不開示

不開示

不開示

不開示

不開示

不顯示

不顯示

不顯示

不 開 示

不關示

不顯示

不表示

不開示

不開示

不開示

不顯示

不顯示

不開示

不顯示

不開示

不顯示

不顯示

不開示

不顯示

不顯示

不開示

不顯示

不顯示

不顯示

不開示

不顯示

不顯示

不顯示

不開示

不顯示

不顯示

不顯示

不顯示

不顯示

不開示

不顯示

不開示

不開示

不顯示

不顯示

不顯示

不顯示

不表示

不顯示

不 開 示

不 開 示

不顯示

不顯示

不顯示

不開示

不顯示

不顯示

不顯示

不顯示

不顯示

不顯示

不顯示

不顯示

保存期間		5 年		保存期間満了後の措置		廃棄		分類記号		A0532		引継ぎ
文書記号・番号			03 福保子育て第 3060 号			処 理 経 過	施 行		年 月 日			
文 取 書 扱 の い			回 上 付 の 注 ・ 意 施 行				決 定		令和 4 年 2 月 10 日			
							施行予定		令和 4 年 2 月 10 日			
							起 案		令和 4 年 2 月 9 日			
先方の文書		年 月 日				収 受		年 月 日				
宛 先	(案 1) 選定事業者 (案 2) 選に漏れた事業者			発 信 者 名	少子社会対策部長		浄書照合	公印照合・押印	発 送			
決 定 権 者	部 長		件 名	東京都ひとり親家庭就業推進事業準備業務委託選考結果について								
	福祉保健局 少子社会対策部 少子社会対策部長 奈良 部 瑞枝			て								
起 案	福祉保健 局		起案者	事務担当者		審 査	文書取扱主任 高島 義弥					
	少子社会対策 部(所)		高島 義弥	松林 克明								
	育成支援 課		電話	3 2 - 6 1 4								
審 議	福祉保健局 少子社会対策部 育成支援課 育成支援課長 榎本 光宏											
協 議 決 定 後 供 覧	福祉保健局 少子社会対策部 計画課 計画課長 木村 総司 産業労働局 雇用就業部 就業推進課 就業施策調整担当課長 野呂 崇 福祉保健局 少子社会対策部 計画課 統括課長代理(計画担当)(文書取扱主任) 並木 敬之 福祉保健局 少子社会対策部 計画課 課長代理(調整担当) 川嶋 直樹 福祉保健局 少子社会対策部 計画課 職員 岩本 涼太											

(電子決定・電子回付)

標記の件については、令和3年12月21日付3福保保育第2536号に基づき、企画提案方式により委託事業者の選考を行うこととしたところである。

今般「東京都ひとり親家庭就業推進事業準備業務委託における委託先選定委員会」を開催し、募集要領に基づき提案のあった企画の選考をした結果、下記のとおり委託先業者を決定する。本案決定後、選定事業者に対して（案1）、選に漏れた事業者に対して（案2）により結果を通知する。

なお、委託契約については、別途起案し処理を行う。

記

1 審査結果（採点状況は別表集計表のとおり）

順位	業者名
1位	特定非営利活動法人しんぐるまざあず・ふぉーらむ
2位	不開示
3位	不開示
4位	不開示
5位	不開示

2 企画審査会開催経過

（1）開催日時

令和4年2月8日（火曜日）

午後1時10分から午後16時まで

（2）選定方法

業者による発表（プレゼンテーション）及びそれに対する質疑により審査

（3）参加業者

不開示

C者 特定非営利活動法人しんぐるまざあず・ふぉーらむ

不開示

3 委託業者

企画審査会により1位の評価を受けた、特定非営利活動法人しんぐるまざあず・ふぉーらむを委託業者とし、特命随意契約を締結する。

4 契約用途額

1,930,000円（消費税及び地方消費税を含む）

5 委託内容

別紙 仕様書のとおり

6 支出科目

令和3年度 01 一般会計 08 福祉保健費

06 少子社会対策費 02 子供家庭福祉費 1 2 委託料

(細事業コード0100-13 ひとり親家庭就業推進事業)

(案1)

3 福保子育第3060号
令和4年2月 日

特定非営利活動法人

しんぐるまざあず・ふぉーらむ

理事長 赤石 千衣子 様

東京都福祉保健局少子社会対策部長

奈良部 瑞枝

(公印省略)

東京都ひとり親家庭就業推進事業準備業務委託
に係る企画審査会の結果について

この度は、東京都ひとり親家庭就業推進事業準備業務委託に係る企画審査会に御参加いただき、
ありがとうございました。

審査の結果、貴団体を委託先業者として選考いたしましたので、通知いたします。

契約手続きについては、別途御連絡差し上げますので、手続き方よろしく願いいたします。

【担当】

東京都福祉保健局少子社会対策部育成支援課

ひとり親福祉担当 高島、松林

電 話 03-5320-4125

E-mail S0000195@section.metro.tokyo.jp

3 福保子育第3060号

令和4年2月 日

《法人名》

《代表者役職》 《代表者名》 様

東京都福祉保健局少子社会対策部長

奈良部 瑞枝

(公印省略)

東京都ひとり親家庭就業推進事業準備業務委託

に係る企画審査会の結果について

この度は、東京都ひとり親家庭就業推進事業準備業務委託に係る企画審査会に御参加いただき、
ありがとうございました。

審査の結果、残念ながら、貴団体は委託先業者として選考されませんでした。

今回はこのような結果となりましたが、今後とも、どうぞよろしくお願い申し上げます。

【担当】

東京都福祉保健局少子社会対策部育成支援課

ひとり親福祉担当 高島、松林

電 話 03-5320-4125

E-mail S0000195@section.metro.tokyo.jp

項番	法人名	代表者名	代表者役職
C	認定特定非営利活動法人しんぐるまざあず・ふおーらむ	赤石 千衣子	理事長

項番	法人名	代表者名	代表者役職
不開示			

	不開示		認定特定非営利活動法人しんぐるまざあず・ふぉーらむ	不開示	
			不開示		
1					
2					
3					
4					
合計得点 400点満点					
順位	5	3	1	4	2

※1～4は審査実施者を示す。

不開示

委員名

各項目について、「評価点」の欄に5点満点で採点した点数を記入した上で、「得点」の欄に所定の係数を乗じた点数を記入してください。

評価点:「非常に良い」5点、「良い」4点、「普通」3点、「やや劣る」2点、「劣る」1点

不開示

合計得点(満点:100点)

委員名單

各項目について、「評価点」の欄に5点満点で採点した点数を記入した上で、「得点」の欄に所定の係数を乗じた点数を記入してください。

評価点:「非常に良い」5点、「良い」4点、「普通」3点、「やや劣る」2点、「劣る」1点

事 項	配 点	A		B		C		D		E	
		評価点	得点	評価点	得点	評価点	得点	評価点	得点	評価点	得点
1. 事業の理解度	ひとり親家庭の現状や雇用情勢等について、的確に認識しているか。	5点	×1 5点	不 開 示							
	事業の実施方針は、事業の目的に合致しているとともに、ひとり親家庭の就業を支援する上で合理的なものであるか。	5点	×1 5点								
	定員の設定は費用対効果に優れており、かつ適切なものであるか。	5点	×2 10点								
	募集の方法は、効果的に対象者への周知を図れるものであるか。また、申込受付の方法は、利便性の高いものであるか。	5点	×2 10点								
	求人開拓について、ひとり親が働きやすい職場の求人をも多く確保することが期待できるか。	5点	×3 15点								
2. 事業実施内容	スキルアップ訓練の内容は、求人企業のニーズに合致しており、被支援者の就職を有利にするものであるか。	5点	×3 15点								
	スキルアップ訓練の実施方法は、被支援者が参加しやすいものであるか。また、確実にスキルアップにつなげるための工夫があるか。	5点	×2 10点								
	マッチング支援の方法は、効果的であるか。また、就業コーディネートによる支援がきめ細かく行われる仕組みになっているか。	5点	×3 15点								
3. 事業実施体制	人員体制は、事業を確実に履行できるものであるか。就業コーディネーターについて、専門知識とひとり親家庭への理解を有する者を配置することができているか。	5点	×2 10点								
	積算やスケジュールは妥当なものであるか。	5点	×1 5点								
合計得点(満点:100点)		100点									

瑞殺
食部
奈
委員名

各項目について、「評価点」の欄に5点満点で採点した点数を記入した上で、「得点」の欄に所定の係数を乗じた点数を記入してください。

評価点：「非常に良い」5点、「良い」4点、「普通」3点、「やや劣る」2点、「劣る」1点

事 項	配 点	A		B		C		D		E	
		評定点	得点	評定点	得点	評定点	得点	評定点	得点	評定点	得点
1. 事業の理解度	ひとり親家庭の現状や雇用情勢等について、的確に認識しているか。	5点	×1 5点	不 開 示							
	事業の実施方針は、事業の目的に合致しているとともに、ひとり親家庭の就業を支援する上で合理的なものであるか。	5点	×1 5点								
	定員の設定は費用対効果に鑑み、かつ適切なものであるか。	5点	×2 10点								
	募集の方法は、効果的に対象者への周知を図れるものであるか。また、申込受付の方法は、利便性の高いものであるか。	5点	×2 10点								
	求人開拓について、ひとり親が働きやすい職場の求人を多く確保することが期待できるか。	5点	×3 15点								
2. 事業実施内容	スキルアップ訓練の内容は、求人企業のニーズに合致しており、被支援者の就職を有利にするものであるか。	5点	×3 15点								
	スキルアップ訓練の実施方法は、被支援者が参加しやすいものであるか。また、確実にスキルアップにつなげるための工夫があるか。	5点	×2 10点								
	マッチング支援の方法は、効果的であるか。また、就業コーディネーターによる支援がきめ細かく行われる仕組みになっているか。	5点	×3 15点								
	人員体制は、事業を確実に履行できるものであるか。就業コーディネーターについて、専門知識とひとり親家庭への理解を有する者を配置することができるか。	5点	×2 10点								
3. 事業実施体制	積算やスケジュールは妥当なものであるか。	5点	×1 5点								
		合計得点(満点:100点)		100点							

仕 様 書

第1 件 名

東京都ひとり親家庭就業推進事業準備業務委託

第2 目 的

令和4年度における東京都ひとり親家庭就業推進事業を実施するにあたり、円滑に事業を開始することを目的として、準備業務委託を実施する。

東京都ひとり親家庭就業推進事業の実施内容は、「東京都ひとり親家庭就業推進事業実施要綱」（令和3年12月21日付3福保子育第2378号福祉保健局長決定。以下「実施要綱」という。）の第4条に定めるものとする。

第3 委託期間

令和4年3月1日から令和4年3月31日まで

第4 履行場所

東京都との打ち合わせを行う場合は、育成支援課と協議のうえ、対応すること。また、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に配慮すること。

第5 委託内容

東京都ひとり親家庭就業推進事業を令和4年4月1日から実施するにあたり、下記の準備業務を行うこと。

- ・(1) 都民に対する広報及び募集方法に関する企画業務
- (2) 企業に対する広報活動に関する企画業務
- (3) スキルアップ訓練に関する企画業務

企画の内容については、育成支援課に協議して、その了承を得ること。また、育成支援課の了承を得た企画の内容を盛り込んだ令和4年度事業実施計画を策定し、提出すること。

第6 事業実施体制

受託者は本事業を実施するために必要な人員を配置するものとし、当該職員が出張又は休暇等により受託業務に従事できない場合でも、他の職員が対応できる組織体制を編成すること。受託業務に従事する職員については、予めその役職名及び氏名を都に届け出ること。

事業実施体制を変更する場合は、具体的な変更内容を明らかにした上で、速やかに都に届け出ること。

第7 委託完了届の提出

受託者は、事業終了後15日以内に、都が別に定める様式により委託完了届を作成し、提出すること。

第8 委託経費の支払方法

都は受託者に対して契約金額を上限として、事業に要した経費を交付するものとする。受託者は

全ての委託業務が完了した後に、請求書を提出すること。都は、適正な検査の終了後に、受託者の請求書を受理した日から30日以内に支払う。

第9 委託事務の運営

- (1) 都は、委託事務の実施及びその経費の執行について、受託者と常に密接な連絡を保ち、効率的な運営を図るものとする。
- (2) 本事業を効果的に実施し、また、関係機関等からの照会等に対応するため、都は事業内容に関する必要な調整及び報告を求める場合がある。その際、受託者は、迅速かつ適切に対応すること。
- (3) 受託者は、「母子家庭等就業・自立支援事業の実施について」(平成20年雇児発第0722003号)、「東京都ひとり親家庭就業推進事業実施要綱」(令和3年12月21日付3福保子育て第2378号)に基づき、本事業を適切に実施するものとする。
- (4) 受託者は、委託事務が終了したときは、原則として15日以内に実績報告書を都に提出するものとする。
- (5) 都は、前号の実績報告書の審査を行うほか、必要に応じて関係書類等の検査を実施する。
- (6) 本委託契約書及び本仕様書で不明な点が生じた場合は、育成支援課と協議の上、定めるものとする。
- (7) 本委託事業によって知り得た個人情報の取扱いについては、別添「個人情報に関する特記事項」によるものとする。

ただし、同じ受託者が前年度に引き続き再度契約を受託する場合は、別添「個人情報に関する特記事項」第10項第1号の規定によらず、委託処理に必要な情報について使用目的を終了するまで適切に保管し、使用目的を終了した際には同項の例により処分を行うこと。
- (8) 受託者は、契約の遂行に当たって、別添「暴力団等排除に関する特約条項」を遵守するものとする。
- (9) 本契約の履行に当たって自動車を使用し、又は利用する場合は、都民の健康と安全を確保する環境に関する条例(平成12年東京都条例第215号)の規定に基づき、次の事項を遵守するものとする。
 - ア ディーゼル車規制に適合する自動車であること。
 - イ 自動車から排出される窒素酸化物及び粒子状物質の特定地域における総量の削減等に関する特別措置法(平成4年法律第70号)の対策地域内で登録可能な自動車利用に努めること。

なお、当該自動車の自動車検査証(車検証)、粒子状物質減少装置装着証明書等の提示又は写の提出を求められた場合には、速やかに提示し、又は提出すること。
- (10) 本契約により生じる著作権については東京都に帰属する。

第10 問い合わせ先

東京都福祉保健局少子社会対策部育成支援課ひとり親福祉担当
電話 03-5320-4125(内線32-614)

東京都ひとり親家庭就業推進事業準備業務委託

企画提案募集要領

1 趣 旨

東京都ひとり親家庭就業推進事業業務を委託するにあたり、効果的に業務目的を達成するため、企画案を募集し、提案内容を総合的に審査して受託者を決定する。

2 目 的

コロナ禍で雇用が不安定となったひとり親に対して、就業先の選択肢拡大を図り、自立を支援するため、一人ひとりの希望や適性に応じて、目標設定からスキルアップ訓練、就職直後のフォローに至るまで一貫して行う東京都ひとり親家庭就業推進事業を実施する。

令和4年度における東京都ひとり親家庭就業推進事業を実施するにあたり、円滑に事業を開始することを目的として、準備業務委託を実施する。

3 委託内容

別紙「仕様書」のとおり

4 応募資格

- (1) 地方自治法施行令第167条の4第1項及び同条第2項の規定に該当する法人でないこと。
- (2) 都から入札参加禁止又は指名停止の措置を受けている法人でないこと。
- (3) 法人税、法人事業税、都道府県民税及び市町村税に滞納がないこと。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）又は民事再生法（平成11年法律第225号）により、更生手続き又は再生手続開始をしている法人でないこと。
- (5) 職業安定法（昭和22年法律第141号）第30条第1項の規定に基づく有料職業紹介事業もしくは同法第33条第1項の規定に基づく無料職業紹介事業の許可を受けている法人であること。

5 提示額

1,930,000円（消費税及び地方消費税を含む）

6 参加手続

(1) 応募届の提出

ア 提出書類

企画提案募集に応募する者（以下「応募者」という。）は、以下の書類を提出すること。

- (ア) 応募届（様式1）
- (イ) 法人概要調書（様式4）
- (ウ) 法人概要（パンフレット等）
- (エ) 法人の定款又は寄付行為等の写し（発行年月日から3か月以内）
- (オ) 登記事項証明書（発行年月日から3か月以内）
- (カ) 法人税、法人事業税、都道府県民税及び市町村民税に滞納がないことが分かる書類（発行年月日から3か月以内）

(キ) 直近3事業年度の事業報告書、貸借対照表及び損益計算書又はこれらに類する書類

(ク) 職業紹介許可証の写し

イ 提出期限

令和4年1月5日(水曜日)

ウ 提出先

〒163-8001

東京都新宿区西新宿2-8-1 東京都庁第一本庁舎28階中央

東京都福祉保健局少子社会対策部育成支援課ひとり親福祉担当

エ 応募の辞退

応募届提出後に辞退する場合は、令和4年1月27日(木曜日)までに辞退届(様式2)を提出すること。

(2) 参加者の指名(指名する事業者のみに通知)

参加者の指名については、令和4年1月7日(金曜日)に行う。

(3) 仕様説明会

本件企画審査の応募に当たっては、次のとおり実施する仕様説明会に必ず出席すること。

また、新型コロナウイルス感染症の影響等により実施が困難と事業所管理局が判断した場合は、実施しないこととし、その際は別途、事業所管理局より連絡する。

ア 日時

令和4年1月12日(水曜日) ※ 時刻は別途通知する。

イ 場所

東京都庁第一本庁舎内会議室 ※ 詳細は別途通知する。

7 質問の受付及び回答

(1) 質問事項受付

令和4年1月13日(木曜日)から同年1月17日(月曜日)午後5時まで

(2) 受付方法

様式3による電子メールにより受け付ける。

なお、質問事項は1通の電子メールに1件のみ記載すること。複数の質問がある場合は、その数に応じて電子メールを送信すること。また、電子メールには会社名、部署、担当者氏名、電話番号及び電子メールアドレスを併記すること。

メール件名: 冒頭に【東京都ひとり親家庭就業推進事業準備業務委託企画提案質問】と表記すること。

宛先: S0000195@section.metro.tokyo.jp

(3) 回答日時

令和4年1月20日(木曜日)午後5時までを予定

(4) 回答方法

電子メールにより回答する。

ア 全ての参加事業者のメールアドレスに対して、受け付けた全ての質問及びそれに対する回答を送信する。

イ 同様の趣旨の質問が複数あった場合は、まとめて回答する。

ウ 審査に関する質問には、回答しない。

8 企画提案書等の提出

本件企画審査会への応募を希望する場合、審査会に先立ち次の書類を提出すること。

(1) 提出書類

ア 企画提案書 10部(社名入り1部、社名無し9部)

企画提案書は原則A4版(縦)、又はA3版(横)、カラー刷り、左上1箇所とじて作成する。

なお、A3版(横)で作成したものは、必ずA4版サイズに折り込むこと。また、作成にあたっては「9 企画提案書記載事項について」に記載の項目内容を必ず記載すること。

イ 企画提案書等の提出について(別紙様式5) 1部

(2) 提出期限

令和4年2月2日(水曜日)午後5時必着

(3) 提出先

〒163-8001 東京都新宿区西新宿二丁目8番1号東京都庁第一本庁舎28階中央
東京都福祉保健局少子社会対策部育成支援課ひとり親福祉担当

9 企画提案書記載事項について

企画提案書において明らかにすべき事項は次のとおりとする。提案にあたっては、別紙「令和4年度委託概要」も参照すること。

(1) 事業実施方針

ひとり親家庭の現状や雇用情勢等を踏まえた上で、本事業の実施方針を記載すること。

(2) 事業実施内容

ア 定員(100名以上であること。2クール以上に分けても構わない。)

イ 募集及び申込受付の方法

ウ 求入開拓の方向性・方法・規模

エ スキルアップ訓練の内容・実施方法(オンライン形式でも集合形式でも構わない。集合形式の場合は、想定している会場や託児の有無についても提案すること)

オ マッチング支援の方法

カ 就業コーディネーターによるアプローチの頻度・方法

(3) 事業実施体制等

ア 想定している就業コーディネーター及びその他の従事職員の資格・経験・能力等

イ 事業全体の履行スケジュール(令和4年3月～令和5年3月)

(4) 見積金額及び積算内訳(令和3年度分及び令和4年度分)

10 企画審査会

応募者に対し、次により企画審査を実施する。

(1) 形式

プレゼンテーション方式(メール等による質疑応答方式に変更する場合あり)

ア プレゼンテーションは、1者当たり25分(説明15分、質疑10分)とする。

イ 審査会場に入室できるのは、1者当たり3名までとする。

(2) 実施日

令和4年2月8日(火曜日)(予定)

※ 企画審査会の時間及び場所については、各参加者に別途通知する。また、プレゼンテーション方式ではなく、メール等による質疑応答方式で行う場合も別途、通知する。

(3) 注意事項

ア プレゼンテーションは、事前に提出した企画提案書を用いて行うこと（審査会当日、審査委員に対して事前提出書類以外の資料を配布することはできない。）。

イ 説明者の会場への入場は、1参加事業者につき3名までとする。また、本提案業務の総括責任者を1名定め、総括責任者は必ずプレゼンテーションに出席して全体の進行を行うこととする。

ウ 必要な設備や持参する機器がある場合は、企画提案書提出日までに連絡すること。

(4) 審査方法

応募者から提案された中から、「東京都ひとり親家庭就業推進事業準備業務委託における委託先選定委員会」の審査により、最も優秀な提案をした者を事業者として選定する。応募提案書類内及び企画提案、企画審査会の際において、具体的な会社名又はそれを類推させる事項について言及した場合は失格とする。

(5) 審査のポイント

別添審査基準表のとおり

11 審査結果の通知

令和4年2月16日（水曜日）（予定）

審査結果は、審査会終了後、全ての参加事業者文書に通知する。通知した審査結果以外の審査に関する情報や、選定されなかった理由等、審査に関する質問には一切回答しない。

12 企画内容の修正

採用された企画について、都が必要と認める場合には、選定事業者と協議の上、その企画の一部を修正できるものとする。

13 附帯条件

(1) 企画提案に係る一切の費用は、全て提案者の負担とする。

(2) 提出期限までに必要書類が提出されない場合は、失格とする。

(3) 提出した一切の書類は、書換えや撤回をすることはできない。また、返却もしない。

(4) 提出する企画提案は、1者につき1案とする。ただし、部分的に代替案を提示することを妨げない。

(5) 企画案の作成に当たっては、実施が可能で、履行責任が負えるものであること。

(6) 選定された事業者は、各種法令を遵守することはもとより、事業の達成に向けた最大限の努力を講じること。また、詳細な実施方法については、契約締結後、都と協議の上、決定するものとする。

(7) 企画提案選考において、その公正な執行を妨げたもの、虚偽の参加申込・企画提案を行ったもの又は公正な価格の成立を害し、若しくは不正な利益を得るために連合したものは失格とする。

(8) 企画提案書の著作権は、提案者に帰属する。ただし、都が必要と認める場合には、提案者に通知の上、都は無償で使用できることとする。

(9) 原則として、本件企画審査会において選定された事業者は、令和4年度に都が東京都ひとり親家庭就業推進事業を実施する場合、当該事業を受託するものとする。

14 その他

緊急事態が発生した場合等は、予定されている日程を延期もしくは中止することがある。

15 問合せ先

福祉保健局少子社会対策部育成支援課ひとり親福祉担当

〒163-8001

東京都新宿区西新宿二丁目8番1号東京都庁第一本庁舎28階中央

電話 03-5320-4135（直通） 内線32-614

メールアドレス S0000195@section.metro.tokyo.jp

審査基準表

別紙

評価事項		評価点	ウェイト	合計
1.事業の理解度				
(1)	ひとり親家庭の現状や雇用情勢等について、的確に認識しているか。	5・4・3・2・1	×1	5
(2)	事業の実施方針は、事業の目的に合致しているとともに、ひとり親家庭の就業を支援する上で合理的なものであるか。	5・4・3・2・1	×1	5
2. 事業実施内容				
(1)	定員の設定は費用対効果に優れており、かつ適切なものであるか。	5・4・3・2・1	×2	10
(2)	募集の方法は、効果的に対象者への周知を図れるものであるか。また、申込受付の方法は、利便性の高いものであるか。	5・4・3・2・1	×2	10
(3)	求人開拓について、ひとり親が働きやすい職場の求人を多く確保することが期待できるか。	5・4・3・2・1	×3	15
(4)	スキルアップ訓練の内容は、求人企業のニーズに合致しており、被支援者の就職を有利にするものであるか。	5・4・3・2・1	×3	15
(5)	スキルアップ訓練の実施方法は、被支援者が参加しやすいものであるか。また、確実にスキルアップにつなげるための工夫があるか。	5・4・3・2・1	×3	10
(6)	マッチング支援の方法は、効果的であるか。また、就業コーディネーターによる支援がきめ細かく行われる仕組みになっているか。	5・4・3・2・1	×3	15
3. 事業実施体制等				
(1)	人員体制は、事業を確実に履行できるものであるか。就業コーディネーターについて、専門知識とひとり親家庭への理解を有する者を配置することができるか。	5・4・3・2・1	×2	10
(2)	積算やスケジュールは妥当なものであるか。	5・4・3・2・1	×1	5
合計				100

※【採点基準】5点:非常に優れている 4点:優れている 3点:ふつう 2点:劣る 1点:非常に劣る

※企画案のうち、もっとも合計点が高い提案書を採用とする。

※各評価項目において、一項目でも審査委員の3人以上が評価1を付けた提案書は採用しない。

東京都ひとり親家庭就業推進事業実施要綱

令和3年12月21日付3福保子育て第2378号

(目的)

第1条 この事業は、「母子家庭等就業・自立支援事業の実施について」(平成20年7月22日付雇児発第0722003号厚生労働省雇用均等・児童家庭局長通知)の別紙「母子家庭等就業・自立支援事業実施要綱」5(1)ア、イ及びウに基づき、母子家庭の母及び父子家庭の父(配偶者の暴力により親と子で避難をしている事例等で、婚姻の実態は失われているが、止むを得ない事情により離婚の届出を行っていない者等を含む。)並びに寡婦(以下「ひとり親家庭等」という。)に対する就業支援を実施することにより、ひとり親家庭等の自立を支援することを目的とする。

(実施主体)

第2条 本事業の実施主体は東京都とする。ただし、事業の実施について、適当と考えられる団体に委託することができる。

(対象者)

第3条 本事業の対象者は、東京都の区域内に住所を有するひとり親家庭等であって、就職(転職を含む。)を希望する者とする。

(事業の内容)

第4条 本事業では、ひとり親家庭等の就業支援に向けて次に定める事業を行う。

(1) 就業コーディネーターによる相談対応

就業コーディネーターを配置して、本事業で支援を受けることとなった者(以下「被支援者」という。)に対して個別支援計画を策定し、支援期間を通じて助言を行う。

(2) スキルアップ訓練

就職に向けて被支援者のスキルアップを図るための実践的な訓練を実施する。

(3) 求人開拓、職業紹介及びマッチング支援

企業に対して事業を周知して求人開拓を行い、被支援者に対して職業紹介を行う。

また、企業と被支援者の相互理解を促進する機会を提供するとともに、被支援者に対して就職活動に関する助言を行い、就職をサポートする。

(4) アフターフォロー

就職した被支援者の職場定着を支援するため、就職直後の不安や悩みについての相談対応を実施する。

附 則

この要綱は、令和3年12月16日から施行する。

令和4年度委託概要

1 契約期間

令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

2 提示金額

47,060,000円（消費税及び地方消費税を含む）

3 委託内容

(1) 求人開拓

企業に対して事業を周知して求人開拓を行うこと。

(2) 広報・募集

受託者は、チラシの作成・配布及びその他の方法により事業の周知及び申込者の募集を効果的に行うものとする。

なお、東京都ひとり親家庭支援センターや各区市・西多摩福祉事務所・各支庁の母子・父子自立支援員等、地域のひとり親家庭等の支援者へのチラシの配布は都が行う。

(3) 受付

希望者からの申し込み及び問い合わせを受け付けること。

(4) 事前面談等の実施

ア 個人情報の取扱いに関する確認

事前面談の実施にあたっては申込者に対して、事業の実施に当たり必要な個人情報を取得すること等について同意を得ること。

イ ひとり親家庭等であることの確認

申込者が東京都の区域内に住所を有するひとり親家庭等であることの分かる証明書等（例：児童扶養手当受給者証）の提示を受けて確認を行うこと。

ウ 希望の聴取

申込者が望む就業の形態等を聴取し、支援の参考とすること。

エ その他

申込者が本事業の目的・趣旨を認識したうえで本支援を受けることを希望していることの確認を行うこと。

(5) 被支援者の選定

ア 被支援者の規模

100名以上の人数で定員を設定すること。

イ 申込者多数の場合は都と協議の上、選考により被支援者を決定すること。

ウ 申込者が定員に満たなかった場合は、再募集を行うこと。

(6) 個別支援計画の作成

被支援者毎に個別支援計画を作成すること。

(7) スキルアップ訓練の実施

就職に向けて被支援者のスキルアップを図るための実践的な訓練を実施すること。
スキルアップ訓練の未了者については、その理由を都に報告すること。

(8) 職業紹介

スキルアップ訓練の修了者に対して、本人の希望に合致した求人を少なくとも 1 件は紹介すること。

(9) マッチング支援

企業と被支援者の相互理解を促進する機会を提供するとともに、被支援者に対して就職活動に関する助言を行い、就職をサポートすること。

(10) アフターフォロー

就職した被支援者の職場定着を支援するため、就職直後の不安や悩みについての相談対応を実施する。

(11) 相談対応

被支援者からの個別の相談に応じる体制を構築すること。

また、被支援者に対し適切な支援を行う能力を有する者を就業コーディネーターとして配置すること。就業コーディネーターは、定期的に被支援者の状況を把握して、必要な助言を行うほか、以下の業務を行うものとする。

ア (6) に定める個別支援計画の作成

イ 定期的な被支援者の状況把握及び助言

ウ (10) に定めるアフターフォロー

4 その他

上記 1 から 3 の内容は、変更となることがある。その場合は、企画提案された内容の変更について、都と受託者の間で協議するものとする。

3 福保子育第 3 0 6 0 号
令和 4 年 2 月 1 0 日

特定非営利活動法人
しんぐるまざあず・ふぉーらむ
理事長 赤石 千衣子 様

東京都福祉保健局少子社会対策部長
奈良部 瑞枝
(公 印 省 略)

東京都ひとり親家庭就業推進事業準備業務委託
に係る企画審査会の結果について

この度は、東京都ひとり親家庭就業推進事業準備業務委託に係る企画審査会に御参加いただき、
ありがとうございました。

審査の結果、貴団体を委託先業者として選考いたしましたので、通知いたします。

契約手続きについては、別途御連絡差し上げますので、手続き方よろしくお願いいたします。

【担当】

東京都福祉保健局少子社会対策部育成支援課
ひとり親福祉担当 高島、松林

電 話 03-5320-4125

E-mail S0000195@section.metro.tokyo.jp

3 福保子育第 3 0 6 0 号
令和 4 年 2 月 1 0 日

不開示

東京都福祉保健局少子社会対策部長
奈良部 瑞枝
(公 印 省 略)

東京都ひとり親家庭就業推進事業準備業務委託
に係る企画審査会の結果について

この度は、東京都ひとり親家庭就業推進事業準備業務委託に係る企画審査会に御参加いただき、
ありがとうございました。

審査の結果、残念ながら、貴団体は委託先業者として選考されませんでした。

今回はこのような結果となりましたが、今後とも、どうぞよろしくお願い申し上げます。

【担当】

東京都福祉保健局少子社会対策部育成支援課
ひとり親福祉担当 高島、松林
電 話 03-5320-4125
E-mail S0000195@section.metro.tokyo.jp

3 福保子育第 3 0 6 0 号
令和 4 年 2 月 1 0 日

不開示

東京都福祉保健局少子社会対策部長
奈良部 瑞枝
(公 印 省 略)

東京都ひとり親家庭就業推進事業準備業務委託
に係る企画審査会の結果について

この度は、東京都ひとり親家庭就業推進事業準備業務委託に係る企画審査会に御参加いただき、
ありがとうございました。

審査の結果、残念ながら、貴団体は委託先業者として選考されませんでした。

今回はこのような結果となりましたが、今後とも、どうぞよろしくお願い申し上げます。

【担当】

東京都福祉保健局少子社会対策部育成支援課
ひとり親福祉担当 高島、松林
電 話 0 3 - 5 3 2 0 - 4 1 2 5
E-mail S0000195@section.metro.tokyo.jp

3 福保子育第 3060 号
令和 4 年 2 月 10 日

不開示

東京都福祉保健局少子社会対策部長
奈良部 瑞枝
(公 印 省 略)

東京都ひとり親家庭就業推進事業準備業務委託
に係る企画審査会の結果について

この度は、東京都ひとり親家庭就業推進事業準備業務委託に係る企画審査会に御参加いただき、
ありがとうございました。

審査の結果、残念ながら、貴団体は委託先業者として選考されませんでした。

今回はこのような結果となりましたが、今後とも、どうぞよろしくお願い申し上げます。

【担当】

東京都福祉保健局少子社会対策部育成支援課
ひとり親福祉担当 高島、松林
電 話 03-5320-4125
E-mail S0000195@section.metro.tokyo.jp

3 福保子育第 3 0 6 0 号
令和 4 年 2 月 1 0 日

不開示

東京都福祉保健局少子社会対策部長
奈良部 瑞枝
(公 印 省 略)

東京都ひとり親家庭就業推進事業準備業務委託
に係る企画審査会の結果について

この度は、東京都ひとり親家庭就業推進事業準備業務委託に係る企画審査会に御参加いただき、
ありがとうございました。

審査の結果、残念ながら、貴団体は委託先業者として選考されませんでした。

今回はこのような結果となりましたが、今後とも、どうぞよろしくお願い申し上げます。

【担当】

東京都福祉保健局少子社会対策部育成支援課
ひとり親福祉担当 高島、松林
電 話 03-5320-4125
E-mail S0000195@section.metro.tokyo.jp